

(三) イラク戦争 (二〇〇三年三月一九日～同年五月一日)

イラク戦争は、湾岸戦争の終結から十二年を経た、二〇〇三年三月一九日、米英連合軍によるイラク国内への空爆で開始されました。

開戦までの経緯については、その後、様々の視点から分析され、大規模戦闘終了後もイラク国内の治安が安定せず、米軍の駐留が長引いた為に、未だに論争が続いています。

最大の論点は、戦争を主導した米国の開戦決断が適切であったか否かに絞られ、特に、サダム・フセイン独裁政権を打倒する根拠とされた大量破壊兵器が、大規模戦闘終了後に発見されなかった事実によつて、当時の米国ブッシュ大統領に対する非難が激しさを増しました。現在でも、米国非難の論調がマスメディアの主流を占めています。イラク戦争が始まる直前の状況を冷静に再確認しておく必要があります。

クラウゼヴィツは戦争を「他の手段もつてする政治の継続に他ならない」と定義づけました。

政治は政府が司つかさどります。

従つて、政治の継続としての戦争は、政府が決定するのです。

開戦の政府（政治）決断は国家の「意図（意志）」の表われであり、その国家の意図を完遂する手段として、戦争を可能にするのは国家が保持する「能力（戦力）」に他なりません。

イラク戦争においては、米国政府が、国連安保理決議に違反し続けるイラクに対して戦争を決断する「意図」を持ち、他方、独裁者サダム・フセイン（イラク政府の決断は彼の考えひとつに依存）は、国連決議に背そむきながらも米国と駆け引きしようとする「意図」を持っていたことは、疑問の余地がありません。

戦争を遂行する「能力」について、米国が世界最強、大規模の戦力を保持していることは明確です。一方、サダム・フセインは、イラン戦争、クウェート侵攻（湾岸戦争）を可能にする戦力を蓄積し、更に、戦闘の局面で化学兵器を使用した前科がありました。

現代世界の独立国家群の中でも、サダム・フセインの独裁手法は極めて異例

であり、国内における反対勢力の粛清に止まらず、国内居住民族クルド人に対する弾圧（ハラブジャ事件）、イスラム教で宗派的に対立するシーア派イラク人への抑圧を継続した点で、非人道的でした。また、約二四年間の独裁下で三回の戦争（イラン戦争、湾岸戦争、今回の多国籍軍との戦争）を生起させた点でも極めて異常だったと云えるのです。

サダム・フセインの戦争に至る行跡は複雑であり、また、国連査察団の報告内容を踏まえなければ開戦の経緯を理解できませんので、詳細データを含め次に示します。

資料① （ サダム・フセインの戦争に関する行跡の概要 ）

- 一九七九年七月 イラク大統領に就任（就任後、反対勢力を粛清して
バース党一党独裁体制を強化）
- 一九八〇年八月 対イラン戦争開始
- 一九八四年 米国と国交回復（イランと敵対していた米国がイラク支援を開始）
- 一九八八年八月 対イラン戦争終結（八年間）
- 一九九〇年八月 クウェート侵攻（クウェート全域占領）
- 一九九一年一月一七日 湾岸戦争開始
- 同年二月二七日 クウェートから撤退
- 同年三月三日 休戦（戦闘終結）
- 同年四月三日 国連安保理決議第六八七号採択（大量破壊兵器の破壊等の内容）
- 同年四月六日 停戦合意（イラクは安保理決議第六八七号受諾）
- 停戦後） 国連イラク特別委員会（UNSCOM）によるイラク国内査察
- 一九九七年六月以降 イラク側の査察拒否及び妨害により査察中断（国連安保理はその都度イラク非難の決議一一一五号、一一三四号、一一三七号を採択）
- 一九九八年一〇月 イラク非協力の為UNSCOM査察団は国外退去
- 二〇〇〇年三月 国連はイラク国内の査察を強化するため国連監視検証査察委員会（UNMOVIC）設立
- 二〇〇二年十一月 国連決議第一四四一号（武装解除最後の機会）採択
- イラクの本決議受け入れ後、UNMOVICがイラク国内で査察活動再開

資料② 「UNSCOM (国連イラク特別委員会) 報告概要」
 (外務省資料 二〇〇三年一〇月 抜粋)

◆ 化学兵器

品目	イラク自己申告量	破棄実績等	評価 (残る主要疑惑)
化学兵器弾薬 (砲弾等)	約五六、〇〇〇発 (査察で確認)	約四〇、〇〇〇発 (監視下で破棄)	約九〇〇発 (一五〇〇発通常転用)
化学剤： マスタード、 サリン、タブン	約三、八六〇トン	四一トン (監視下で破棄)	イラクは大量の化学兵器の一方的破棄を主張。根拠未検証
VX	三・九トン	一・五トン (イラク申告)	二・四トン以上 未確認
化学剤前駆物質 (生成物前段階)	約三、九二〇トン	二、六一〇トン (監視下で破棄)	約一、三〇〇トン (イラク主張。未確認)

◆ 生物兵器

品目	イラク自己申告量	評価 (残る主要疑惑)
ポツリヌス毒素	約一九、〇〇〇ℓ	申告の倍生産 (一方的破棄通知。未確認)
炭素菌	約八、四〇〇ℓ	申告の三倍生産 (一方的破棄通知。未確認)
アフラトキシン	二、二〇〇ℓ	申告以下の生産 (一方的破棄通知。未確認)
生物兵器弾薬 (爆弾等)	二二五発	一五七発以上生産 (一方的破棄通知数を 認不能)

注：一九九五年フセイン・カメル中將の亡命時証言で生物兵器の存在が暴露された

◆ 弾道ミサイル

品目	イラク申告量 (湾岸戦争後保有)	破棄実績等	評価 (残る主要疑惑)
スカッド ミサイル	八一九基	八一七基 (監視下で破棄)	二基所在不明 製造計画を放棄せず
その他ミサイル 生物・化学兵器 用特殊弾頭	七五発	三〇発 (監視下で破棄)	四五発 (一方的破棄通知。未確認)
ミサイル推進剤 (燃料等)	約四二二〇トン	約三一七〇トン以下 (監視下で破棄)	五〇〇トン以上 (一方的破棄通知。未確認)

資料③ (「UNMOVIC (国連監視検証査察委員会)」報告概要
 (外務省資料 二〇〇三年一〇月 抜粋))

◆ 化学兵器

品目	評価
化学兵器弾薬 (砲弾等)	三〇〇個〜三五〇個のR・400爆弾、五〇〇発のマスタード砲弾が行方不明
化学剤： マスタード、サリン、 ブタン等	◎六五二六発の空中投下爆弾 (化学剤約一、〇〇〇トン相当) の行方が不明 (主にマスタード、更に、サリン、ブタン) ◎湾岸戦争中破壊されたとする一六〇個の空中投下爆弾 (サリン) について疑問残る、イラクはサリン類の生産能力を有する可能性あり ◎タブン三〇トンを破棄した申告あるも残っている可能性あり
VX	破棄量について未検証
化学剤前駆物質 (生成物前段階)	◎VXの主要な前駆物質の計量に重大な不一致が存在 ◎タブン、ソマン等の前駆物質の申告・説明が不十分

◆ 生物兵器

品目	評価
ポツリヌス毒素	◎生産量は一九、〇〇〇と申告しているがUNSCOMは量が確認できず少なくとも二倍は生産可能だったとしている
炭素菌	◎アル・フセインミサイルの弾頭及びR・400爆弾に充填されたことに疑問はないが、実際の数値不明
アフラトキシン	◎合計生産量を八、四四五と申告しているが、更に湾岸戦争中に七、〇〇〇が生産したとの情報あり ◎約一〇、〇〇〇が破棄されずに残っていると考えられる
生物兵器弾薬 (爆弾等)	二、二〇〇〜二、三九〇を製造したとされるが、記録が無く確認不能 検証可能な情報が不足しているため申告を検証不能

◆ 弾道ミサイル

品目	評価と破棄実績
スカッドミサイル	<p>◎UNSCOMは八一九基のうち二基を除き使用・破棄が確認できたと報告したが一四基の使用について確認できていない</p> <p>◎弾頭約五〇発についても破棄が確認できていない</p>
その他ミサイル	<p>アル・サムード2ミサイルについては、評価の結果、射程距離が一五〇kmを超え安保理決議違反と判定。保有九一基のうち六六基を破棄。ゆその他、ミサイルエンジン、発射台等も破棄)</p>
生物化学兵器用 特殊砲弾	<p>申告数が何度も変わっており信頼性に疑問あり</p>
ミサイル推進剤 (燃料等)	<p>スカッドミサイルの液体燃料の破棄等について確認不能</p>

資料④ 「UNMOVIC委員長及びIAEA事務局長報告後の動き」

二〇〇三年一月二八日

米国ブッシュ大統領はイラクが自ら大量破壊兵器を破棄すべきと要求

同年二月五日

米国パウエル国務長官が安保理会合において査察活動の非協力、大量破壊兵器の隠蔽工作情報を開示し、イラクにこれ以上の時間を与えるべきでないとして安保理の決断を要請

同年二月一日

UNMOVIC及びIAEAは安保理報告において大量破壊兵器破棄に関するイラクの即時・無条件協力が不可欠である旨、再度総括

二〇〇三年二月二四日

安保理非公式協議において米・英・スペインはイラクが安保理決議一四四一号で与えられた最後の機会を活かすことができなかつた内容の決議案を提出

同年三月七日

UNMOVIC及びIAEAはこれまでの査察情報が限られているためイラクに対してさらに破棄記録提出を要求すべきだと安保理に報告

同	年三月一六日	米・英・スペイン・ポルトガルが首脳会議開催 (イラクに対する武力制裁を決定)
同	年三月一七日	米国の国連大使は二月二四日提出した安保理決議案の採択を断念すると発表
同	年三月一八日	米国ブッシュ大統領はサダム・フセインに対し 四八時間以内のイラク退去を要求。米国からの通 報に基づき国連の査察団はイラクから退避を完了
同	年三月二〇日	バクダッドに対する空爆開始(「イラクの自由作 戦」)
		バクダッド陥落
同	年四月九日	米国ブッシュ大統領はイラクでの大規模戦闘終 了を宣言
同	年五月一日	